

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

② 施設の情報

名称：サン・フラワー京築	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：渡邊 哲也	定員 20世帯（サテライト6世帯）
所在地	
TEL：	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 平成16年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大幸会	
職員数	常勤職員： 6 名 非常勤職員 12 名
有資格 職員数	施設長 1 名 母子支援員 5 名 少年指導員兼事務員 5名
	嘱託医 1名 夜間専門員 2名 調理師 1名 心理職員 1名 保育士 1名 個別対応職員 1名
施設・設備 の概要	居室 3（3DK）18（2DK） 多目的ホール・学習室・保育室 カウンセリング室・事務室 各1 室
	各居室整備 トイレ・浴室・台所・居室等

④ 理念・基本方針

(1) 理 念	<ol style="list-style-type: none"> 子どもや母親自身の「育つ力」を伸ばす 子どもを「育てる力」をつける 母と子への「支える力」を充実させる
(1) 基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 利用者と対等な関係の確立 サービスの質の向上 子どもの意思と可能性を尊重し成長を見守る 考える力の育成と自立(自律)支援 常に自己点検・自己研鑽をはかる

⑤施設の特徴的な取組

<p>〈サービス内容〉</p> <p>子育て支援・相談支援・就労支援・家庭支援・問題解決支援・心理的支援 買い物ツアー実施</p> <p>〈主な行事〉</p> <p>小学生行事（バス遠足）・アイススケート・中高生行事（ボウリング・映画） 朝食支援（月2回）・ランチ支援（月1回）・餃子弁当配布（長期休み時2回） おやつ提供（週5回）小学生高学年行事（キャンプ）・小学生行事（プール） オードブル配布（年3～4回）</p>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年10月24日（契約日）～ 令和7年3月27日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和3年度

⑦総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施設内外での子ども食堂の実施（コロナ禍以前）や、社会福祉協議会を通じて生理用ナプキンの配布、JANPIAと提携して行う2023相談機能付き食支援配布事業（フードパントリー）、地域避難者のための非常食の備蓄等、地域の福祉ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。また、施設長が主任児童員委員会研修の講師を務め、母子生活支援施設の役割について講義している。・ 職員は全員正規職員として雇用し、福祉人材育成を目的として若手や異業種人材を積極的に採用している。ゆとりのある職員配置により休暇も取りやすく、法人内の他事業所に手伝いに行く等職員の行き来を可能とし、幅広く色々な福祉の現場を体験することにより、職員のやる気と成長に繋がっている。・ 保育園、小学校、中学校と密に連携し、定期的に会議を実施して情報共有を行っている。施設長が、警察協議会や小中学校のコミュニケーションスクールのメンバーとなり、協力関係を築いている。・ 親子の希望を聴き取り、バス遠足や餅つき、アイススケート、ボーリング、

キャンプ、プール、映画鑑賞、食事会等、多くの行事を行っている。また、朝食やランチ支援、週5回のおやつの提供、年数回のオードブル配布、クリスマスケーキの提供は、母親と子ども達に大変喜ばれている。交通の便が悪いため、利用者の外出(保育園や職場、通院、買い物)等は、職員が送迎を行っている。

- ・隣接地に小規模分園型サテライト(6所帯)を設置し、退所後1年間サテライトで自立に向けた準備を行うことが出来る体制が整っている。また、退所後も電話や訪問による相談を受け付け、退所先の行政機関や学校に訪問して支援依頼を行っている。

◇改善を求められる点

- ・母子一人ひとりの課題が多様化している現状に対応するためにも、職員一人ひとりに応じた年間研修計画を立て、研修の機会を確保し、福祉人材の育成と職員の質の向上に向けた体制作りを期待したい。
- ・母親の会や子どもの会等、定期的に自分たちの生活全般について自主的・主体的に考える活動を支援し、母親と子どもと話し合いながら施設の生活改善に取り組む仕組み作りを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審して、施設の良い点、改善の必要な点が具体的に分かりやすく、より良い福祉サービスの提供のヒントになりました。有り難うございました。良い点は、もっとより良く、改善点にある職員一人一人に合わせた研修計画、研修機会を確保して職員の質の向上を目指します。確保出来ない場合は、施設内で資料の発表や回覧等で周知を計りたいと考えています。また、母親と子どもの自主的、主体的に考える活動も支援して施設の生活改善につなげたいと思います。

結果、利用者満足度アップで選ばれる施設となり経営も長期的に安定していくと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント> 理念や基本方針を事務所や玄関の見やすい場所に掲示し、常に目に触れるようにして、毎日の朝礼時に唱和して理念の共有に努めている。相談を受けた時や支援の中で改めて理念を振り返る機会を設けている。母親と子どもへは、内容を丁寧に説明している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント> 施設長は、全国母子生活支援施設協議会の副会長として児童福祉全般の会合に出席し、福祉事業全体の動向について具体的に把握している。地域の社会福祉法人の会合に出席して情報交換を行い、経営環境や経営状況の把握に取り組んでいる。</p>		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント> 福岡県母子支援施設協議会と協力しながら母子生活支援施設の状況の理解を得る為の説明会を開催する等、広報活動に取り組んでいる。施設のホームページやパンフレットを作成し、施設の利用方法や相談窓口を分かりやすく記載している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント>常に社会の変化に対応できる事業を計画し、令和7年2月より、児童自立生活援助事業も開始している。母子生活支援施設の入所率が全国的に減少している為、具体的な中・長期計画の策定は難しいが、関係機関との連携を強化することで入所継続に繋げていく事や、若い世代の福祉人材の育成を目標としている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント> 中・長期計画に基づいた単年度の計画は、数値や目標の設定が具体的になる様に取り組み、利用人数の増員と健全な経営を目指している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 一つ一つの事業について、その都度、事前に稟議書にて報告を受けている。職員の参画の下事業計画が立てられ、実施状況を確認し、評価、見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 事業内容について、分かりやすいように工夫した案内文書を作成して各世帯に配布し、事務所内にも掲示して周知に努めている。また、声掛けも行い、理解を促している。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 自立支援会議は、基本的には、母子支援員、少年指導員、保育士、調理師等が参加して3ヶ月毎に開催し、PDCAサイクルに基づき支援の質の向上に取り組み、毎年自己評価を実施している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント> 職員会議やケース会議で課題を共有し、改善策を検討して定期的に評価・見直しを行っている。また、改善策については文書化して回覧し、職員間で内容を共有している。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 職務分担表に、施設長の業務や役割と責任について記載し、職員に周知を図っている。災害や事故等の有事に於ける責任体制も明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 施設長は、セミナーや各種研修会に参加し、遵守すべき法令等を十分に理解し、職員にも周知している。また、関係機関(行政、警察、学校)とも適正な関係を保持している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 施設が実施している支援内容を施設長が把握し、職員会議、ケース会議の中で職員の意見を求め、課題に取り組んでいる。外部研修受講や資格取得を奨励し、職員のスキルアップに取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 施設長は、働きやすい職場環境を目指し、職員の特技や能力を踏まえた人員配置や職場環境の整備に取り組んでいる。行政担当者と連携しながら、職員にも意見を求め、組織内改革や業務改善について話し合っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント> 効果的な福祉人材確保を目指し、施設長、主任を中心に新人職員の確保と育成に取り組み、職員の外部研修受講や資格取得を奨励し、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b

<p><コメント> 人事基準を就業規則に明示し、施設長は職員の意見や要望を聴き取り検討し、その結果を踏まえて施設運営に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 施設長は職員と話す機会が多いので、一人ひとりの就業上での意向や休みの希望、体調面、家庭の状況等を把握している。細やかなシフト体制で希望休や有休も取りやすく、働きやすい職場環境である。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 期待される職員像を明確にして、施設長との個人面談を行っているが、職員一人ひとりの育成に向けた目標の設定までには至っていない。人材育成用の資料を作成して回覧することを計画している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> Fax やメールで届く研修案内を職員に周知して参加を要請している。また、施設長や職員が参加した研修資料を基に内部研修を行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 職員の経験年数や習熟度に応じた研修への参加を促している。研修に参加した施設長を始め職員の持ち帰った資料を基に行う内部研修の充実を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 地理的な問題や施設の特性上、当施設では実習生の受け入れは行っていない。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 地域福祉向上のための取組の実施状況や第三者評価の受審、苦情相談窓口の掲載等、個人情報保護を踏まえた運営の透明性に取り組んでいる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

〈コメント〉 福岡県の監査指導を毎年受けて内容を精査し、改善に向けた取り組みを行い、内部監査の結果を受けて運営に反映させている。ワムネットに情報を公開している。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
〈コメント〉 近隣の小学校との情報交換や学校行事に参加して交流を図っている。また、地域の祭り等のイベントを案内し、地域住民と交流する機会を設けて、地域の子ども食堂やフードパントリーを実施している。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
〈コメント〉 施設の特性上、ボランティアの受け入れは行っていない。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
〈コメント〉 福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校、保育園等の社会資源とのネットワークを通して連携が図られている。学校、保育園とは学期ごとに会議を実施し情報共有に努めている。施設長が、警察協議会や小中学校のコミュニケーションスクールのメンバーになっている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
〈コメント〉 年に数回開催される社会福祉法人の連絡会に参加して情報を共有し、連携し合いながら、常に地域の課題解決に向けて取り組んでいる。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
〈コメント〉 2023相談機能付き食支援事業にてフードパントリーを実施している。地域避難者のための防災用の食品も備蓄している。また、施設長が、主任児童員委員会研修の講師を務め、母子生活支援施設の概要説明を行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 理念、基本方針を朝礼時に復唱し意識の統一に努めている。母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」を策定し、職員会議やケース会議の中で話し合い、基本的人権への配慮について職員間で周知している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p><コメント> 個人情報保護方針を明確にして事務所に掲示している。規定を作成して職員に周知徹底している。また、プライバシーに配慮しながら防犯カメラの設置や居室への立ち入りを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 入所予定の母親と子供の見学時には行政担当職員が同行し、入所の条件や入所生活について詳しく説明して、母親と子どもが安心して入所できる支援体制を整えている。入所案内やしおりを用意して分かりやすく説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 入所時や変更時における支援の内容に関する説明を分かりやすく行い、母親、子どもの要望を聴きながら自立支援計画を作成している。ケース会議で個別のケースについて検討し、職員間で対応の統一を図っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 措置変更や退所後の生活支援に関しては、行政窓口や福祉事務所、児童相談所、学校等と情報を共有、連携して支援を継続できるよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 担当職員が母親や子どもの意見や要望を聞き取っている。アンケートを実施してどういうことをしたいのか等、要望を聞き取り、行事や外出レクリエーションを企画</p>		

<p>する等、母親と子どもの満足の向上に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p><コメント> 玄関に意見箱を設置し、苦情受付責任者や担当者名を掲示して、苦情解決の取り組みが組織として行われている。母親や子どもへのアンケートをそれぞれに行い、意見や要望の把握に取り組んでいる。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p>	a
<p><コメント> 職員は母親や子どもとコミュニケーションを取りながら、何か不満がありそうな様子があれば、話しやすい雰囲気にして聴き取っている。相談室で悩みや心配事の相談も受けている。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント> 意見箱を設置し、外出時の鍵の受け渡し時に母親や子どもの表情を観察しながら声を掛ける等して、要望や心配な事を聴き取っている。相談や意見があった場合には職員間で情報を共有し、施設長に報告して迅速に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p><コメント> 事故防止や安全対策に関する研修を行い、職員の共通理解に努めている。マニュアルを整備し、ヒヤリハット報告書で情報を共有し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 感染症の予防と発生時の対応についてマニュアル化し、感染症対策グッズを用意して、安全確保に取り組んでいる。感染症の外部研修に参加した職員が資料を基に報告し、職員間で知識や情報の共有に取り組んでいる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p><コメント> マニュアルを整備し、母親と子どもが参加して、非常災害を想定した避難訓練を毎月実施し、職員一人ひとりの役割分担の確認を行っている。非常時には行政と常に連絡を取りながら、母親と子どもが安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。備蓄品を準備してリスト化し、賞味期限を明示している。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a
<p><コメント> 自立支援会議において、支援の在り方、実施内容を共有している。支援ハンドブックを職員に配布し、それを基に支援の内容を確認し、母親と子どもの尊重や権利擁護、プライバシーの保護も含めた標準的な支援が実施されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント> 3ヶ月に1度実施する自立支援会議の中で、個別のケースについて職員間で検討している。職員や母親、子どもの意向が支援の見直しに反映出来るよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 母親や子どもと面接し、具体的なニーズを把握してアセスメントを作成し、それを基に自立支援計画を作成している。自立支援会議を3ヶ月毎に実施して職員全員で話し合っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 自立支援計画の実施状況や目標達成状況を3ヶ月毎に評価して見直しを行っている。ケース会議を毎月実施し、個別支援表で自立支援計画の進捗状況を共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント> 母親と子どもの日常の記録はデータ化し、いつでも回覧、確認が出来るようにファイルして情報を共有している。施設長は、職員によって記録の差異が生じないように指導している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 職員は、個人情報保護規定を理解して遵守している。母親や子どもの個人情報や記録は鍵付きの引き出しに保管し、職員の守秘義務についても情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 虐待防止委員会を設置し、職員会議等の機会にも権利擁護を踏まえた話をし、職員の意識づけを行っている。年2回虐待のチェックリストを基に振り返る機会を設け、再認識を促している。母親や子どもと信頼関係を築き、個々の相談に応じている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント> 部屋に入室する時には、出来るだけ女性職員も一緒に入室するようにしている。不適切な関わり方の禁止を職員に徹底し、会議等で禁止行為が行われていないか確認している。職員の暴力や言葉の脅し等、不適切な関わりが発生した場合の対処方法を共有している。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント> 不適切な行為の防止について母親や子どもに説明し、日常的に声掛けを行う等、コミュニケーションに努めている。母親や子どもの様子を見守りながら心理状態の把握に取り組み、早期に発見できるように心がけている。また、母親と子どもの個別に面談を実施している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもと常にコミュニケーションを取りながら、訴えやサインを見逃さず、ケース会議で情報を共有している。不適切な行為に迅速に対応できるように職員間で話し合い、しつけと体罰の違いを分かりやすく説明している。</p>		
A-1-(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		

A⑤	A-1-(3)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 年間行事の進行や生活全般について職員が母親や子どもに説明し、自分たちの生活について自主的に考えることが出来るように支援している。自治活動は行っていないが、毎週日曜日に各階担当制で施設内清掃に取り組んでいる。</p>		
A-1-(4) 主体性を尊重した日常生活		
A⑥	A-1-(4)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p><コメント> 自立に繋がるような日常生活の支援に取り組み、希望に応じて学習支援や習字教室、調理体験等を企画して、職員が活動を共にしながら、母親と子どもの主体性を尊重した支援に取り組んでいる。</p>		
A⑦	A-1-(4)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント> 母親と子どもに、年間行事、季節の行事、伝統行事等への参加を促している。企画にも関わられるように配慮して、母親と子どもが参加しやすいように工夫している。</p>		
A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑧	A-1-(5)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p><コメント> 母親や子どもの退所後も定期的に電話をしたり、季節の便りを送って近況を把握できるようにしている。母親や子どもの悩みや心配事の相談に応じ、行政担当窓口や福祉事務所、児童相談所等と連携して、母親や子どもの退所後の支援に取り組んでいる。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑨	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親と子どもの面談を実施し、それぞれの課題についてケース会議で検討し、関係機関と連携して課題解決に向けた支援に取り組んでいる。母子支援員や少年指導員が連携して支援している。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑩	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a

<p><コメント> 入所時に、母親と子どもとの面談の中で必要事項を聴き取り、生活課題やニーズを把握して、不足している生活用品を貸し出す等、母親と子どもが安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。入所時は不安が大きいため、小まめに声かけや聴き取りを行い、信頼関係が築けるよう努めている。</p>		
<p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p>		
A⑪	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント> 健康に不安を持つ母親には病院受診や保育園に職員が付き添い、個別の支援に取り組んでいる。市役所に同行して手続きをサポートしたり、経済的に安定した生活を送るための家計の管理や将来に向けた貯蓄の相談等の支援を行っている。</p>		
A⑫	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<p><コメント> 母親と日常的にコミュニケーションを取りながら、母親の不適切な対応や不安、悩みの早期発見に努め、育児の相談があれば助言する等、親身に対応している。場合によっては保育園、学校の送迎支援や調理師等による生活支援も行っている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント> 対人関係が上手くできない母親には、その方のペースで可能な対人関係が築けるように、常に様子を観察しながら支援している。母親の仕事や子育てのストレスに職員が気づいて、カウンセリングの希望があれば対応している。</p>		
<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p>		
A⑭	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親のニーズに合わせた保育支援や保育所への送迎、病院受診の支援を行い、子どもの発達段階、成長過程に応じた養育支援に取り組み、遊びの中でも子どもの成長を確認している。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p><コメント> 年齢に応じて、子どもが落ち着いて学習に取り組む事のできる環境整備を行い、放課後の学習指導を実施している。学校との教育相談には、必要に応じて職員も母親に同行している。オンライン学習希望の生徒には、Wi-Fiを貸し出したり、場所を提供している。</p>		
A⑯	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b

<p><コメント> 職員は、子どもから信頼できる大人のモデルとして少年指導員が関わり、子どもが安心できる関係を築き、大人に信頼感を持てるように支援している。</p>		
A⑰	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
<p><コメント> 相談があれば個別に対応しているが、年齢に応じた性教育の計画はない。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑱	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p><コメント> 緊急時対応マニュアルを整備し、24時間の受け入れ体制を整え、一時保護用として部屋を確保して生活用品を揃え、緊急時に対応出来る支援に取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント> DV防止法に基づく保護命令制度や支援措置等の情報の提供を行い、弁護士の紹介や調停、裁判等への同行支援、他施設への転居等に取り組んでいる。</p>		
A⑳	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p><コメント> 施設内で心理カウンセリングを実施したり、外部のカウンセラーからアドバイスを受けて病院を受診している。関係機関と連携しながら、回復のサポートに取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</p>		
A㉑	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p><コメント> 個別のケース会議を開催し、子どもと個別に話す機会を設け、思いや意向、心配な事を聴き出し、職員間で情報を共有している。心理職員によるカウンセリングを実施し、感情表現を大切にして、自己肯定感や自尊心の形成に繋げている。</p>		
<p>A-2-(7) 家族関係への支援</p>		
A㉒	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親や子どもと個別に話す機会を設け、意見の相違や感情の行き違いがある場合は、双方に介入して誤解の解消に取り組んでいる。カウンセラーによるカウンセリングを行い、家族関係の悩みや不安に対する支援に取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援</p>		
A㉓	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a

〈コメント〉 病院受診の付き添いを行い、障がいや精神疾患等の配慮が必要な場合は関係機関(病院、学校、児童相談所)を活用し、関係機関と連携して、母親と子どもが安心出来る支援体制の構築を目指している。

A-2-(9) 就労支援

A⑭	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
----	------------------------------------	---

〈コメント〉 ハローワークへの同行や派遣業者登録を支援し、近隣の職場開拓をしている。町役場から資料をもらって資格取得講座の紹介や求人の情報提供を行っている。

A⑮	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉 就労継続が困難な母親には、行政や福祉事務所と話し合い、就労体制の調整や勤務時間に配慮して貰い、本人の状態に合わせて就労継続が出来るように支援している。困難な場合は、関係機関と連携して母親の負担軽減に取り組んでいる。